

益富地域会議公募委員を募集します

～ 地域のまちづくりに参加しませんか ～

地域会議とは

市では、私たちの意思を市の事業に反映させたり、地域の課題に対し私たち自ら取組んだりするために、平成17年10月に地域自治区及び地域会議を設置するとともに、地域自治区事務所（地域支援課及び11支所）に地域振興担当を配置しました。

地域自治区



誰が何をするの？

期待すること

地域課題やまちづくりについて話し合い、地域でできることは何があり、住民参加のもと、どう対応するかを立案していくこと

具体的役割

- ・市長からの諮問事項に関する審議・答申
- ・わくわく事業の審査
- ・地域課題の解決策にかかる検討と行政への提言
- ・地域会議だより等による地域への情報発信

設置単位

各中学区単位（現在28地区に設置）

地域会議委員の定数と任期

- ・委員定数：20人以内
- ・任期：2年（再任可。ただし、連続して3回はできない）

地域会議委員の選任方法

地域会議の区域内的の住民で、

- ・公共的団体から推薦された方
- ・物事を良く知っており、正しく判断できる方
- ・公募に対し応募された方

の中から市長が選任

応募資格

益富地域会議の対象区域(益富地区コミュニティ会議の区域と同じ)に住所を有する満18歳以上(高校生を除く。)の方が応募できます。

募集人数

2人程度(なお、地域会議の総委員数は20人以内です。)

選考方法

下記により選考します。なお、応募者が公募人数以下の場合でも審査を実施して選考します。

(1)小論文(800字程度)の審査

テーマ『益富地域の活性化への提案』

(2)面接審査

日時 平成29年12月6日(水) 午後7時から

場所 益富交流館 2階 中会議室

選考結果の通知

選考結果は、12月下旬に応募者全員に郵送で通知します。

その他

- (1)委員は、地方公務員法による非常勤特別職になりますので、委員の地位を利用した選挙運動などが制限されます。
- (2)委員は、この地域会議の区域内に住所を有しなくなったときは、失職します。
- (3)委員への報酬はありません。(交通費は支給されます。)

応募方法

◆応募用紙に必要事項を記入の上、豊田市役所地域振興部高橋支所に持参、郵送、ファックス又はメールのいずれかの方法で提出してください。

※小論文は選考審査の対象になりますので、必ず提出してください。

※持参以外で提出したときは、下記の提出期限までに電話等で応募用紙が届いているかを必ず確認してください。

※応募用紙は、高橋支所及び益富交流館で準備しています。

豊田市のホームページ(<http://www.city.toyota.aichi.jp/>)からダウンロードすることができます。

※受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。土・日、祝日は受付ができませんのでご注意ください。

■提出期限 平成29年11月30日(木) 必着

■提出先 豊田市役所 地域振興部 高橋支所 (高橋コミュニティセンター内)

・問合せ 住所:〒471-0014 豊田市東山町2-1-1

TEL:80-0077 FAX:80-0092

Eメールアドレス:takahashi-shisho@city.toyota.aichi.jp